

令和2年 清里町農業委員会第10回議事録

清里町農業委員会第9回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和 2 年 10 月 29 日 (木)

2. 開催場所 清里町役場 3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13 時 30 分

◆ 閉会時刻 14 時 00 分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏 名	議席	氏 名
1	青 野 徹	8	五 味 定 信
2	柳 谷 克 彦	9	岩 井 清 郎
3	早 川 秀 和	10	島 田 慎 司
4	鈴 木 良 則	11	河 西 富 士 夫
5	佐 藤 均	12	太 田 智 美
6	新 井 大 介	13	岡 本 勝 弘
7	垂 石 義 秋	14	森 本 宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無 し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無 し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	河合 雄司	事務局次長	横畠 敏樹

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 24 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議 案 第 25 号	農業委員会の法令遵守の申し合わせについて

議事内容記録

議長	(あいさつ)  ただいまの出席委員数は、14名です。  ただいまから、令和2年第9回農業委員会総会を開催します。  日程第1、会期の決定についてを議題とします。  本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。
全員	(ありません)
議長	異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。  日程第2、議事録署名委員の指名を行います。  議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により  11番 河西委員、12番 太田委員を指名します。  日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。
局長	会長諸報告です。  1. 農業振興資金運用委員会です。日時は令和2年9月10日午前10時30分からとなっております。場所につきましては、役場3階各種委員会室でございます。出席者は岡本代理、五味委員となっております。内容といたしましては、資金借入申請内容の審査 他でございます。  2. 町議会定例会です。日時は令和2年9月15日、午前9時30分からとなっております。場所につきましては、役場3階議事堂でございます。出席者は森本会長となっております。内容といたしましては、補正予算・条例改正審議、一般質問 他でございます。  以上です。
議長	これで会長諸報告を終わります。  日程第4、議案第22号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見についてを議題とします。1番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。
13番（岡本委員）	13番 1番について説明いたします。

13番（岡本委員） 本件は、平成26年9月に利用集積計画に基づく賃貸借により、農地中間管理機構が借り受けた農地を、農用地利用配分計画により貸し付けするものです。

申請人は、  
貸主は●●●  
借主は●●●さんです。  
土地の所在は、向陽●●●、他11筆で、  
地目は公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は30,606.19㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃貸権  
借賃は10a当り9,000円で、実測面積23,316.00㎡により  
年額209,000円です。

権利の期間は、  
令和2年11月12日から、令和6年11月30日までの、4年間で  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回、農地中間管理事業の参加者としてすでに借主が選定されており、本件の設定については適切と考えますが、ご審議願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第22号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第23号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の岩井委員に説明を求めます。

9番（岩井委員） 9番 1番について説明いたします。

本件は令和2年8月24日に申し出があり、令和2年9月14日に、申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち  
譲渡人は、●●●さん  
譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、上斜里●●●、他2筆。  
地目は、公簿・現況、ともに畑で、  
台帳面積の合計は、65,720.00㎡です。（図面参照）

権利の移転時期は、  
令和2年9月25日。対価は無償で、  
当事者間の法律関係は贈与です。

今回は、祖父母、孫の間の贈与であり、  
譲受人については農業者としての資質、経験を十分備えており、  
今後も安定した農業経営が望まれます。  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も  
満たしていることから、本調整については適切と考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員	質疑（異議）なし
議長	2番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。
2番（柳谷委員）	<p>2番 2番について説明いたします。</p> <p>本件は令和2年8月3日に申し出があり、令和2年9月4日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。</p> <p>申請人のうち 貸主は、●●●さんであります。 借主は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●●番地、他5筆 地目は公簿・現況ともに畑で、 台帳面積の合計は24,554.08㎡です。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権 借賃は10 a 当り12,000円で、実測面積22,822.00㎡により 年額273,800円です。</p> <p>権利の期間は、 令和2年9月25日から、令和7年9月24日までの、5年間で 当事者間の法律関係は賃貸借です。</p> <p>今回は、新規の利用権の設定であり 借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、 今後も安定した農業経営が望まれます。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も 満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議について、宜しくお願い致します。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	3番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。 佐藤委員につきましては当事者となるため一時退席を願います。
13番（岡本委員）	13番 3番について説明いたします。

本件は令和2年8月3日に申し出があり、令和2年9月4日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

なお、貸主である●●●さんは農業委員に委任され欠席でした。

借主である●●●さんはお父様の●●●さんに委任され欠席でした。

土地の所在は、向陽●●●、1筆。

地目は公簿・現況ともに畑で、

台帳面積の合計は31,711.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権

借賃は10 a 当り8,000円で、実測面積25,011.00㎡により

年額200,000円です。

権利の期間は、

令和2年9月25日から、令和12年9月24日までの、10年間で

当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回は、利用権の期間満了に伴う新規定による更新であり

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、

今後も安定した農業経営が望めます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も

満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

4番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

1番（青野  
委員）

1番 4番について説明いたします。

本件は令和2年8月5日に申し出があり、令和2年9月4日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人のうち

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

なお、貸主である●●●さんは息子さんである●●●さんに委任され欠席でした。

土地の所在は、江南●●●の内、他1筆。

地目は公簿・現況ともに畑で、  
台帳面積の合計は69,052.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権

借賃は10a当り5,000円で、実測面積56,722.00㎡により  
年額283,600円です。

権利の期間は、

令和2年9月25日から、令和12年9月24日までの、10年間で  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回は、新規の利用権の設定であり

借主については、農業者としての資質、経験なども十分備えており、  
今後も安定した農業経営が望まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も  
満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

5番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

11番（河西  
委員）

11番 5番について説明いたします。

本件は、令和2年7月に利用集積計画に基づく売買により  
農地中間管理機構が譲り受けた農地を  
農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は、

貸主、●●●

借主、●●●です。

土地の所在は、神威●●●、他11筆で、

地目は公簿・現況ともに畑で  
台帳面積の合計は72,638.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は公社買入価格19,852,000円を根拠として、  
1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、  
合計2%分となる 397,040円が年間賃借料となっています。

期間は令和2年9月25日から令和7年7月16日までの、4年10ヵ月間で  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、本件の設定について  
は適切と考えますが、ご審議願います。

議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	お諮りします。議案第23号は、討論を省略し、採決します。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
全員	（挙 手）
議長	挙手全員です。したがって、議案第23号は、原案のとおり決定されました。 本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 河合 雄司 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年9月29日

会 長	森本 宏
署名委員	河西 富士夫
署名委員	太田 智美